

令和元年有田市議会 6月定例会

議事日程（第4号）

令和元年6月28日 午前10時開議

- | | | |
|-------|-----------------------|---|
| 日程 1 | 議案第21号 | 有田市立文教施設使用条例の一部を改正する条例 |
| 日程 2 | 議案第22号 | 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例 |
| 日程 3 | 議案第23号 | 有田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例 |
| 日程 4 | 議案第24号 | 有田市火災予防条例の一部を改正する条例 |
| 日程 5 | 議案第25号 | 有田市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 6 | 議案第26号 | 有田市重度心身障害児者医療費支給条例の一部を改正する条例 |
| 日程 7 | 議案第27号 | 有田市都市公園条例の一部を改正する条例 |
| 日程 8 | 議案第28号 | 有田市立学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例 |
| 日程 9 | 議案第29号 | 有田市文化福祉センター条例の一部を改正する条例 |
| 日程 10 | 議案第30号 | 男浦水泳場条例の一部を改正する条例 |
| 日程 11 | 議案第31号 | 有田市介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程 12 | 議案第32号 | 有田市漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 13 | 議案第33号 | 有田市社会体育施設条例の一部を改正する条例 |
| 日程 14 | 議案第34号 | 有田市上水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 15 | 議案第35号 | 有田市民会館条例の一部を改正する条例 |
| 日程 16 | 議案第36号 | 令和元年度有田市一般会計補正予算（第1号） |
| 日程 17 | 議案第37号 | 令和元年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程 18 | 議案第38号 | 財産の無償譲渡について |
| 日程 19 | 議案第39号 | 動産の買入れについて |
| 日程 20 | 議員派遣の件について | |
| 日程 21 | 各委員会の閉会中の継続審査及び調査について | |

会議に付した事件

- | | | |
|------|-----------------------|--------------------------|
| 日程 1 | 議案第21号 | 有田市立文教施設使用条例の一部を改正する条例から |
| 日程 2 | 各委員会の閉会中の継続審査及び調査について | まで |

出席議員 13名

1番	一ノ瀬 敦子	2番	池田 敦城
4番	岡田 行弘	6番	児嶋 清秋
7番	万賀 幸雄	8番	中谷 桂三
9番	辻本 意典	10番	堀川 明治
11番	生駒 三雄	12番	宇野 博治
13番	福永 広次	14番	西口 正助
15番	浜口 元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月 良男	副市長	田代 利彦
教育長	田中 政彦	経営管理部長	嶋田 博之
経営管理部参事	喜多 俊充	市民福祉部長	宮崎 三穂子
経済建設部長	河野 孝司	経済建設部理事	成田 裕幸
水道事務所長	江川 敦夫	教育次長	谷輪 吉伸
消防長	田邊 隆義	病院事務長	神保 佳紀
経営企画課長	大松 満至	防災安全課長	上田 敏寛
総務課長	御前 一晃	市民課長	馬倉 三喜
生活環境課長	石井 哲也	福祉課長	松村 尚彦
健康課長	山崎 希恵	高齢介護課長	若松 伸行
産業振興課長	鎌田 利宏	有田みかん課長	大浦 秀和
建設課長	脇村 哲弘	水道課長	北野 宏幸
会計管理者	森川 直子	教育総務課長	伊藤 正人
生涯学習課長	嶋田 実明	消防本部次長	梅本 敦夫
医事課長	山下 剛	庶務課長	石井 絹代

議会事務局職員

次長	福永康一	書記	大谷真也
----	------	----	------

職務のため出席した職員

総務課総務係長 上村 泰広

午前10時00分 開議

○議長（万賀幸雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程1、議案第21号から日程19、議案第39号までの議案19件を一括議題とし、各委員長から審査の結果について、順次報告を願うことにいたします。

まず、総務建設委員会委員長浜口元司君。

○総務建設委員会委員長（浜口元司君） おはようございます。

総務建設委員会から報告いたします。

去る6月7日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、6月18日、当局の出席を求め委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第22号、議案第24号、議案第32号、議案第38号及び議案第39号につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第39号、動産の買入れについてに関連して、入札に当たってはより慎重な取り扱いに努められ、その公平性を期するとともに、税金を使っているということを真剣に考えていただき業務に当たられるよう申し添えておきます。

議員各位には、当委員会での審査結果に対し御理解賜りますようお願い申し上げ、以上で、総務建設委員会からの報告を終わります。

○議長（万賀幸雄君） 委員長の報告は終わりました。

委員長に対する質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、文教厚生委員会委員長一ノ瀬敦子君。

○文教厚生委員会委員長（一ノ瀬敦子君） 文教厚生委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、6月19日、当局の出席を求め委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第21号、有田市立文教施設使用条例の一部を改正する条例、議案第23号、有田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例、議案第25号、有田市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、議案第26号、有田市重度心身障害児者医療費支給条例の一部を改正する条例、議案第27号、有田市都市公園条例の一部を改正する条例、議案第28号、有田市立学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例、議案第29号、有田市文化福祉センター条例の一部を改正する条例、議案第30号、男浦水泳場条例の一部を改正する条例、議案第31号、有田市介護保険条例の一部を改正する条例、議案第33号、有田市社会体育施設条例の一部を改正する条例、議案第34号、有田市上水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例及び議案第35号、有田市民会館条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも可決するものと決しました。

以上で、文教厚生委員会からの報告を終わります。

- 議長（万賀幸雄君） 委員長の報告は終わりました。
委員長に対する質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（万賀幸雄君） 御質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。
次に、予算決算委員会委員長池田敦城君。

- 予算決算委員会委員長（池田敦城君） 予算決算委員会から報告いたします。

去る6月7日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、6月20日、当局の出席を求め委員会を開催いたしました。

当日は欠席された委員もおりましたが、特に報告すべき重要事項もなく、慎重審査の結果、議案第36号及び議案第37号につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員会からの報告といたします。

- 議長（万賀幸雄君） 委員長の報告は終わりました。
以上をもって、各委員長の報告は終わりました。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（万賀幸雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。
これより各案件の審議に入ります。
まず、日程1、議案第21号であります。
これより議案第21号を起立により採決いたします。
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、日程2、議案第22号であります。
これより議案第22号を起立により採決いたします。
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、日程3、議案第23号であります。
これより議案第23号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、日程4、議案第24号であります。

これより議案第24号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、日程5、議案第25号であります。

これより議案第25号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、日程6、議案第26号であります。

これより議案第26号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、日程7、議案第27号であります。

これより議案第27号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、日程8、議案第28号であります。

これより議案第28号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決さ

れました。

次に、日程9、議案第29号であります。

これより議案第29号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、日程10、議案第30号であります。

これより議案第30号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、日程11、議案第31号であります。

これより議案第31号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、日程12、議案第32号であります。

これより議案第32号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、日程13、議案第33号であります。

これより議案第33号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、日程14、議案第34号であります。

これより議案第34号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、日程15、議案第35号であります。

これより議案第35号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、日程16、議案第36号であります。

これより議案第36号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、日程17、議案第37号であります。

これより議案第37号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、日程18、議案第38号であります。

これより議案第38号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、日程19、議案第39号であります。

これより議案第39号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（万賀幸雄君） 全員起立であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、日程20、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件については、会議規則第167条第1項及び第2項の規定により、お手元へ配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま、議員派遣の件が議決されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されました。

次に、日程21、各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてであります。

各委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元へ配付の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長の申し出のとおり、それぞれの閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（万賀幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

次に、望月市長から発言の申し出がありますので、これを許すことにいたします。望月市長。

○市長（望月良男君） 閉会に当たりまして、一言、御礼の御挨拶を申し上げたいと存じます。

まずは、提案いたしました全案件につきまして、慎重な御審議の上、御決定を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、本定例会が議員の皆様におかれましては今任期最後の定例市議会となります。この4年間、議員活動に専念され、そして市政の発展のために貴重な御意見、御提言を賜りましたことに対しまして敬意を表しますとともに、改めて厚く御礼を申し上げます。

今後も二元代表制のもと、市政を牽引する車の両輪のごとく、議員の皆様と真摯な議論を重ねながら、市政運営に取り組んでまいりますので御理解と御協力をよろしくお願いを申し上げます。

結びに、引き続き次期の立候補を予定されておられる皆様方には、どうか健康管理に十分御留意をいただき、さらなる市民福祉の向上と市政の発展のため、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、9月には、再度この議場でお目にかかれますことをお待ち申し上げまして御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（万賀幸雄君） 市長の挨拶は終わりました。

この際、貴重な時間をお借りいたしまして、令和元年6月定例会の閉会を迎えるに当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

6月7日に開会以来、本日まで22日間、議員各位におかれましては、数々の重要案件について熱心に御審議いただき、また、一般質問では5人の方々が登壇され白熱した議論が展開されました。

任期の最後といたしまして、意義深い6月定例会がここに無事終了いたしますことに、議長として感謝を申し上げる次第でございます。

一昨年の9月の定例会において、議員各位の御推挙により議長の重責につかせていただいて以来、今日まで議員の皆様方には格別の御協力を賜り、また市長を初め理事者の皆様方には、御協力、御高配を賜りまして、まことにありがとうございました。おかげをもちまして議長の職責を果たすことができました。皆様方に心から感謝と御礼を申し上げます。

今後は、緊急な案件がない限り、議場において皆様方と顔を合わせることも本日限りとなりました。この4年間、有田市議会の運営が円滑にまいりましたこと、皆様とともに喜びたいと思います。

来る9月18日をもって、私たちの任期が満了することになりますが、次期市議会議員選挙に出馬を予定されている各位におかれましては、全員が再びこの議場に相まみえますように、衷心よりお祈り申し上げます。

終わりにりましたが、市長を初め理事者の皆様方におかれましては、今後とも御健勝で、市政のため、より一層御尽力賜りますことをお願い申し上げます。まことに簡単でございますが御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

これにて今期定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により、本日の会議を閉じ、令和元年有田市議会6月定例会を閉会いたします。

午前10時23分 閉会